

令和5年3月1日

被保険者のみなさまへ

平和堂健康保険組合
理事長 夏原 行平

令和5年度 健康保険料率及び介護保険料率について

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年2月17日に開催された第111回組合会におきまして、令和5年度の保険料率が下記のとおり承認され、健康保険料率、介護保険料率とも据え置きとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 健康保険料率

105/1000 のまま据え置きとなりました。

事業主負担割合と被保険者負担割合の変更はありません。

健康保険料率の内訳(一般保険料率と調整保険料率)は別紙のとおり。

2. 介護保険料率

19/1000 のまま据え置きとなりました。

事業主負担割合と被保険者負担割合の変更はありません。

※健康保険組合連合会からの通知により調整保険料が変更されましたので健康保険料の内訳が変更されています。

平和堂健康保険組合 一般保険料率及び調整保険料率

(1) 一般保険料率

①一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	52.550 /1,000	52.600 /1,000
	被保険者	51.550 /1,000	51.600 /1,000
	計	104.100 /1,000	104.200 /1,000
実施(予定)年月日		令和4年3月1日	令和5年3月1日

(内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	26.250 /1,000	26.396 /1,000
	被保険者	25.250 /1,000	25.396 /1,000
	計	51.500 /1,000	51.792 /1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	26.300 /1,000	26.204 /1,000
	被保険者	26.300 /1,000	26.204 /1,000
	計	52.600 /1,000	52.408 /1,000

(2) 調整保険料率

②調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.450 /1,000	0.400 /1,000
	被保険者	0.450 /1,000	0.400 /1,000
	計	0.900 /1,000	0.800 /1,000
実施(予定)年月日		令和4年3月1日	令和5年3月1日

(3) 一般保険料率と調整保険料率を合算した率

① + ②		変更前	変更後
負担割合	事業主	53.000 /1,000	53.000 /1,000
	被保険者	52.000 /1,000	52.000 /1,000
	計	105.000 /1,000	105.000 /1,000
実施(予定)年月日		令和4年3月1日	令和5年3月1日